2025 年度パチンコ・パチスロ依存問題対策実施状況報告書

2026 年 6 月 17 日
パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会

パチンコ・パチスロ産業 21 世紀会（以下「21 世紀会」という。）は、2019 年 12 月 27 日制定の「パチンコ依存問題対策基本要綱」「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」の規定に基づき、2025 年度における依存問題対策の実施状況について、以下のとおり報告する。（以下各項枠内は「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」での規定内容）

１．リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援

21 世紀会は、ぱちんこ依存問題相談機関リカバリーサポート・ネットワーク（以下「RSN」という。）と連携を図り、RSN への相談状況に応じた適正な人員配置など、相談体制・機能の充実・強化が図られるよう、引き続き支援を実施する。

① 21 世紀会は、2025 年 12 月 10 日、RSN への 2025 年度（2025 年 7 月～2026 年 6 月）分支援金額を約 6,180 万円とすることを決議し、各所属団体が支援した。
RSN からは、遊技産業の有志からの寄付による活動支援が約 1,500 万円あり、年間約 9,000 万円程度の予算で活動を行っているとの報告を受けている。

② 21 世紀会各所属団体は、RSN の理事会、総会に参加し、RSN の相談状況、相談体制、事業計画等の把握に努めるとともに、意見交換を行った。

③ 2025 年 7 月から 2026 年 3 月までに、遊技産業関連・ホール企業等 15 団体（のべ 17 回）100 名が RSN 事務所（沖縄）を訪れ、相談状況等の視察、情報共有及び意見交換を行った。

④ RSN が 2021 年 4 月にスタートさせた e-ラーニング「パチンコ・パチスロ依存問題基礎講座」（以下、「依存問題 e-ラーニング」という。）について、2026 年 3 月末の登録法人数は 696、登録アカウント数は 3,512、ページ閲覧数は 810,378 であった。
全日遊連は機関誌『遊報』及び理事会にて、「依存問題 e-ラーニング」の周知協力を行った。

２．「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の充実

21 世紀会は、パチンコへの依存防止対策の講習を受けた担当者としてホールに配置されている「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）が活動しやすい環境を作るため、2021 年度までに「『安心パチンコ・パチスロアドバイザー』活動の手引き（Q&A）」の内容を充実させるなど、アドバイザーの運用の改善方策について検討・実施する。

① アドバイザー講習会の総実施回数は 128 回（前年度比 42 回増）、受講者数 1,690 人（前年度比 6 人増）となった。2026 年 3 月末現在における累計の講習会受講修了者総数は 48,992 人になった。

なお、全日遊連が組合員ホール向けに行っている「2025 年依存対策実施状況調査」の結果、1 名以上アドバイザーがいるホールの割合は 97.8%、実際にホールに配置されているアドバイザーの実数は 22,483 人（前年度比 2,072 人増）であった。

② 21 世紀会は、メールアドレスを登録したアドバイザー講習会受講者に対して、現場でアドバイザーとして活動するに当たって役立つ最新情報や依存問題対応事例を紹介するメールマガジンを 2020 年 4 月 1 日から月 1 回配信しており、2025 年度も毎月 1 回、計 12 回（総計 72 回）配信した。

2026 年 3 月末日現在の登録者数は 17,008 人（前年度比 2,435 人増）であり、全店舗に 1 名以上の登録アドバイザーが配置されている状況となっている。

なお、今年度は大阪府遊協が登録促進に取り組み、約 900 人の登録があったことから、前年度に比べ登録者数が大幅に増加した。

３．依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定

21 世紀会は、依存防止啓発のために定めた共通標語「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」を活用するほか、21 世紀会が 2015 年に策定した「パチンコ店における依存（のめり込み）問題ガイドラインおよび運用マニュアル」における広告・宣伝に係る規定を基に、2019 年度中に表現方法の基準等を盛り込んだ広告・宣伝における全国的な指針を定める。

21 世紀会は 2020 年 3 月 30 日、「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」と付属マニュアル「広告・宣伝に係る共通標語の活用について」において、広告・宣伝における共通標語の表現方法の基準等を盛り込んだ全国的な指針を策定し、これら標語の使用促進に努めている。

「2025 年依存対策実施状況調査」の結果、

・「依存問題対策ガイドライン」及び「付属マニュアル」を入手・保管して内容を確認しているホール……99.2%

・共通標語「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」の使用率……95.8%
・新共通標語「パチンコ・パチスロは18歳になってから。」の使用率……90.6%
となっており、指針に基づき各ホールが着実に実施している状況が確認できた。

なお、全日遊連では、標語のより一層の定着を目指し、引き続き、各都道府県組合に対し、組合員への標語の使用徹底を指導するよう、「依存対策実施状況調査」の都道府県組合別集計結果及び各組合員ホールの回答状況データを各都道府県組合に送付し、取組未実施の組合員に対する指導を要請した。

４．18歳未満立入禁止対応の徹底

ホール事業者は、18 歳未満の者の立入禁止対応の徹底を図るため、掲示物を利用するほか、18 歳未満の可能性があると認められる者に対し、身分証明書等の年齢確認書類による年齢確認を原則として実施することを、2019 年度中に、本要綱の付属規程に盛り込む。

21世紀会は2020年3月30日、「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」と付属マニュアル「18歳未満立入禁止対応について」において、18歳未満入店時の年齢確認書類（身分証明書等）による年齢確認対応例及び告知物によるお客様への注意喚起について規定した。

「2025年依存対策実施状況調査」の結果、18歳未満の可能性があると認められる者に対し、身分証明書等の年齢確認書類による年齢確認を原則として実施しているホールは99.9%であり、指針に基づき着実に実施されている状況が確認できた。

告知物によるお客様への注意喚起について、付属マニュアルにおいて使用を推奨している告知物の使用率は、

・警察庁作成の注意喚起表示　67.8%
・18歳未満入場禁止ポスター　79.4%
・18歳未満遊技禁止シール　82.8%
・年齢確認シート　74.6%

であり、今後も、18 歳未満の者の立入禁止対応の徹底を図るため、これら告知物の使用促進を指導していく。

５．普及啓発の推進

21 世紀会は、毎年度「ギャンブル等依存症問題啓発週間」（5 月 14 日～5 月 20 日）を中心に、遊技客に対するリーフレットなどの啓発資料の配布等とともに、シンポジウム・講演会を開催するなど、パチンコへの依存問題やその対策について広く普及啓発を推進する。

① 21 世紀会及び一般社団法人パチンコ･パチスロ社会貢献機構で構成するパチンコ・パチスロ依存問題フォーラム実行委員会は、啓発週間告知のためのポスターを制作して各ホールに配布するとともに各団体にデータ提供し、SNS（X＝旧 Twitter）による告知を行った。

全日遊連では、提供されたデータに基づき A4 判ポスターを 9,500 枚印刷し、全日遊連機関誌『遊報』2025 年 5 月号（発送件数約 9,000 件）に 1 枚同封して、組合員ホールのほか、警察庁、都道府県警察本部、所轄警察署、一般マスコミ（新聞社、出版社等）等に発送するとともに、組合員ホールに対してはデータ配信も行い、デジタルサイネージ等を含めたホール内での掲示を要請した。

また、RSN 発行の『さくら通信』2025 年 4 月号に A4 判ポスターを同封して、全国の精神保健福祉センター、全国の新聞社、医療機関、相談機関、司法書士会、弁護士会、回復支援施設等約 870 か所に送付し、21 世紀会の行う依存問題啓発活動を関係機関に告知した。

こうした 21 世紀会による取組のほか、各ホールにおいてアドバイザーが、リーフレット等を活用して来店客に RSN、自己申告・家族申告プログラム、保健所・精神保健福祉センター等を紹介するなど、現場での取組に努めた。

② 21 世紀会では、各加盟団体に内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部が作成した「ギャンブル等依存症問題啓発週間」告知ポスターのデータを提供し、告知協力を行った。

全日遊連では、これらのデータを組合員に配信し、ホールでの告知協力を行った。

③ 21 世紀会は 2025 年度も啓発活動を通年の取組とし、通年版の啓発ポスターを作成するとともに、内閣官房作成の通年版ポスターとあわせて加盟団体にデータ提供し、さらに公式 X による告知を行った。

全日遊連では、内閣官房から 10,000 枚のポスターの提供を受け、21 世紀会作成の通年版ポスターとともに全日遊連機関誌『遊報』2025 年 6 月号に同封して、組合員ホールのほか、関係各所に発送するとともに、組合員ホールに対してはデータ配信も行い、デジタルサイネージ等を含めたホール内での掲示を要請した。

④ 啓発活動全般の一般への告知について、21 世紀会は 2025 年 5 月 14 日、「パチンコ・パチスロ依存問題特設サイト」を更新するとともに、パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム実行委員会公式 X アカウントにより、啓発週間の告知、特設サイトの紹介、WEB フォーラムのショート動画、パチンコ業界が取り組む依存問題対策のショート動画、子どもの車内放置防止の呼びかけなどの情報発信を行った。2026 年 3 月末の累

計インプレッション（表示数）は約 2 万 8,000 回であり、うち、WEB フォーラムの視聴回数は約 1,000 回と、広く一般の方々へのパチンコ依存問題に関する普及啓発に資することができた。

⑤　日遊協は 5 月 15 日に会員企業を対象とした「ぱちんこ依存問題勉強会」を開催。公立諏訪東京理科大学の篠原菊紀教授が、依存に関する調査結果や「スマートＰＬＡＹスタイル」を啓発する重要性について解説し、ホールスタッフを中心とした参加者に向け依存問題の理解促進を行った。

ＭＩＲＡＩぱちんこ産業連盟では、健全ぱちんこ研究部会を設置し、ワンデーポートの中村努施設長や浦和まはろ相談室の高澤和彦代表など、有識者を招いたセミナーを企画・開催した。併せて、最新の調査研究データならびに業界・関連団体の動向や具体的な事例を共有し、会員への理解・浸透を図った。

また、依存問題対策の実効性を確保するため、産学連携や第三者の視点を取り入れた取組として、大学研究者、依存問題支援機関関係者および精神保健福祉士等の外部有識者の協力・監修のもと、「依存問題に関する調査・研究ノート」を作成した。さらに、「ＭＩＲＡＩの学校 2025」では同ノートを教材とした講義を実施し、会員企業のみならず、広く業界関係者に対する知識の普及および啓発を行った。

余暇進では、3 月 10 日に開催した定例部会において、都留文科大学の早野慎吾教授を講師として招聘し「社会学からみたギャンブル依存症　―5 年間のパネル調査より―」をテーマとした講演会を実施した。

６．自己申告・家族申告プログラムの普及と改善

21 世紀会は、2019 年度中に、「自己申告・家族申告プログラム（本人または家族からの申告に基づき、入店制限及び 1 日の遊技使用上限金額・遊技時間、1 か月の遊技回数等が設定値に達した場合に利用者に告知する制度）」の、更なる普及に向けた取組（導入店舗の WEB サイトへの掲載等）を検討・実施するとともに、本人同意のない家族申告に基づく入店制限プログラムについては、運用上の問題点を検討したうえで、導入を開始する。

また、2021 年度までに、同プログラムを利用し易い環境の構築、申告対象者が来店した際の把握を容易にする取組など、プログラムの実効性向上を図る。

①　全日遊連では「自己申告・家族申告プログラム」導入促進のため各都道府県組合に対し、理事会において未導入ホールに対する導入促進の要請を行うとともに、遊技産業健全化推進機構による依存防止対策調査結果の文書連絡や機関誌『遊報』での「『自己申告・家族申告プログラム』導入のお願い」記事の掲載などで、未導入ホールが導入を進めるよう継続的に周知を行った。

②　導入促進の結果、導入率は前年対比で 2.4%上昇し、2026 年 3 月末現在、全国で 6,076 店舗（導入率 96.3%）となった。

日遊協では「自己申告・家族申告プログラム」の導入店数を増やすため、昨年に引き続き、各都道府県組合に導入拡大に向けた協力依頼を行うとともに、要望に応じて各都道府県組合の組合員向けに導入説明を行った。更に、導入情報を随時共有して団体間の連携を強化したこと、各都道府県組合が以前にも増して強力に導入促進を進めたことが導入店数増に大きく寄与した。また、ホール関係 4 団体のいずれにも所属していない未導入ホールに対しても、個別にアプローチを行い導入拡大に繋げている。

導入店舗数、導入率は下表のとおり。

年　月	①総店舗数	②導入店舗数	導入率②／①
2025 年 3 月末	6,549 店舗	6,149 店舗	93.9%
2026 年 3 月末	6,309 店舗	6,076 店舗	96.3%
対前年比	－240 店舗	－73 店舗	＋2.4%

③　日遊協では、チェーン店など複数店舗への申告に関する負担軽減策（一括申請の仕組み）について、既に実施中の会員企業の事例をもとに課題を整理し、マニュアル改正と申込書を作成した。また、WEB を活用した自己申告・家族申告プログラムの申請等に関し、チャットボットの活用について検討した。本件は一括申請との兼ね合いもあり、一括申告を可能とする仕組みの構築に向けて、実務上の課題を踏まえた検討を 2025 年度も継続審議した。

④　自己申告・家族申告プログラムの申込人数については調査の結果、自己申告の上限金額が 249 人（177 店舗）、上限回数が 292 人（128 店舗）、上限時間が 260 人（119 店舗）、入店制限が 2,390 人（941 店舗）、家族申告の入店制限（本人同意あり）が 986 人（548 店舗）、入店制限（本人同意なし）が 114 人（73 店舗）となり、自己申告の入店制限申込者数が突出して多いものの、他のメニューも満遍なく利用されている状況が確認できた。

⑤　自己申告・家族申告プログラムの「自分自身で遊び方を決める」という行動の有用性をよりわかりやすく伝えるため、専門家監修のもと、予め時間を決めて遊技することや時間に余裕のある時に遊技すること、遊技したことを周囲の人と共有することを「スマート PLAY スタイル」と命名。解説チラシのデータを制作し、日遊協公式の X にアップして呼びかけたり、日遊協ホームページ、21 世紀会の安心娯楽宣言ホームページからダウンロードできるようにしたりするなど啓発を行った。

また、日本遊技機工業組合が中心となって活動する KIBUN PACHI-PACHI 委員会が展開する WEB プロモーションにおいて、タレントの藤田ニコルさんを起用した啓発 WEB ムービーの公開と親しみやすいコミカルな寸劇スタイルによる訴求を実施した。

⑥　日遊協では、自己申告・家族申告プログラム案内ホームページを開設し、ぱちんこ営業所に来店することなくプログラム内容の確認及び申込書類の取得が可能な環境を整備するとともに、日遊協ホームページにおいて、同プログラムに関する質問への

WEB フォームによる問合せ対応を実施した。

・案内ページへのアクセス数
2023 年 5 月～令和 6 年 3 月末　11,168 回
2024 年 4 月～令和 7 年 3 月末　15,371 回
2025 年 4 月～令和 8 年 3 月末　17,198 回

⑦　日遊協では、全国の精神保健福祉センター等 72 か所に対して月刊広報誌「日遊協 NICHIYOUKYO」を送付し、依存問題対策を含むぱちんこ業界の活動を紹介した。
⑧　日遊協は、「中部・近畿ブロック精神保健福祉センター長会」への出席を通じて、ぱちんこ業界の依存問題対策の考え方及び取組内容を紹介した。
⑨　日遊協は、ＰＳＡ、認証協、設備組合等団体会員の協力を得て、個人認証等のデジタル技術を活用した自己申告・家族申告プログラムの実効性向上に関する研究を推進した。

７．営業所の ATM 及びデビットカードシステムの撤去等

21 世紀会は、2019 年度中に、営業所の ATM 及びデビットカードシステムの撤去等に向けた検討に着手し、その結果に基づき、順次撤去等を推進することとする。

ATM 及びデビットカードシステムの設置店舗数について、それぞれの運営会社によると、2025 年度末の ATM 設置数は、年度初めと比較して約 0.1%減少、デビットカードシステム設置数は、年度初めと比較して約 6%減少したとのことである。

また、ATM 運営会社は、従来から装備されている使い過ぎを抑制するための出金制限（普通預金残高の範囲内でのみ出金し、1 日及び 1 か月で出金額を上限）や、本人の状況把握を目的とした注意、警告表示に加え、2019 年 3 月に 1 日の出金回数限度を設け、更に 2020 年 4 月に本人の利用停止申告に基づいて同社が運営するすべての ATM の利用停止措置を行う「自己申告制度」を導入した。

2025 年度は同制度の周知徹底を継続する為、7 月にリーフレットの掲示状況を確認して、希望する店舗への補充を実施した。

８．依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等に対する経済的支援の実施

21 世紀会は、「一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構」（ホール事業者の団体である全日本遊技事業協同組合連合会等が設立した組織）を通じて、毎年度、依存問題に取り組む民間団体等への助成を行う。同機構は、公募に基づく審査を行い、助成先団体等を決定し、その実績について報告書を作成・公表する。

① 一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構は、依存問題の予防と解決に取り組む民間団体への助成について、公募に基づく審査を行い、2025 年度は以下の 9 団体に合計 11,540,000 円を助成した。

・学校法人東京純心女子学園東京純心大学	1,500,000 円
・認定特定非営利活動法人ワンデーポート	1,500,000 円
・一般社団法人日本自立準備ホーム協議会	1,200,000 円
・認定特定非営利活動法人三重いのちの電話協会	1,140,000 円
・一般社団法人神戸ダルクヴィレッジ	1,100,000 円
・特定非営利活動法人高知ダルク	1,000,000 円
・社会福祉法人佐賀いのちの電話	1,100,000 円
・特定非営利活動法人ちゅーりっぷ会　長崎ダルク	1,500,000 円
・一般社団法人むら　ワーカーズホーム	1,500,000 円
合計	11,540,000 円

② 2025 年 1 月から 12 月までの 1 年間に実施された社会貢献活動を対象に同機構がまとめた「2025 年社会貢献・社会還元実施状況調査結果」によると、各都道府県組合、各支部組合及び各組合員ホールが行った依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等への寄付は 45 件 29,361,150 円であった。

９．都道府県選定「依存症専門医療機関」の広報協力

ホール事業者は、2019 年度から、相談者からパチンコ・パチスロ依存における相談があった場合において、相談者から特に医療機関の紹介を求められたときは、都道府県等が選定した「依存症専門医療機関」等の情報が掲載されている「依存症対策全国センター」のホームページ（https://www.ncasa-japan.jp/you-do/treatment/treatment-map/）を紹介することとする。

21 世紀会は、2020 年 5 月、全国の保健所、精神保健福祉センター、依存症対策全国センターホームページを QR コードで検索できるようにした「安心パチンコ・パチスロリーフレット」第 2 版を各ホールに配布し、お客様からの相談対応時に業界の取組内容の説明や相談先（保健所、精神保健福祉センター、依存症対策全国センター）の紹介等での活用に努めている。

上記のほか、21 世紀会のホームページ「安心娯楽宣言」の「パチンコ・パチスロ依存問題特設サイト」では全国の保健所、精神保健福祉センター、依存症対策全国センターのリンクを掲載している。

また、パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム実行委員会公式 X で同リーフレット

の紹介を投稿するなど、WEB を使った告知活動を実施している。

10. 第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善

21 世紀会は、「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」（21 世紀会が 2019 年 1月に設置した、業界が取り組む各種依存対策についての諮問に対し評価・提言をする第三者機関）に対し、毎年度、業界におけるパチンコ・パチスロ依存防止対策に関する評価・提言が行われるよう取り組み、当該評価・提言に基づき、業界の依存防止対策を推進する。

21 世紀会は、2019 年 1 月、パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議に「遊技業界における現行の依存問題対策全般についての評価を得ること」との諮問を行い、有識者会議から 2019 年 4 月に中間答申、2020 年 8 月に最終答申を受けた。

2020 年以降は毎年 10 月に 21 世紀会から「遊技業界における当該年度の依存問題対策全般についての評価」を諮問し、翌年 8 月に有識者会議から答申「遊技業界における当該年度の依存問題対策全般についての評価及び提言」を受けて、パチンコ・パチスロ依存問題対策の改善、強化につなげている。

21 世紀会はこれら答申に基づき、2025 年度において以下の取組を行った。

① 「業界の取組の状況について実態を把握することが必要ではないか」との提言について

全日遊連において 2019 年より、組合員を対象に「依存対策実施状況調査」を毎年実施し、各対策の実施状況を把握・分析するとともに、施策に反映している。

② 「登録アドバイザー向けメールマガジンの内容が有用であることから、登録者数を増やして、アドバイザー全員へメールマガジンを共有すべき」との提言について

21 世紀会は 2022 年度に、アドバイザー講習会新規受講者に対するメールマガジンの自動登録を行うとともに、「安心パチンコ・パチスロアドバイザーに関する規程」（2022 年 6 月 15 日施行）によりメールマガジンの登録を必須とし、21 世紀会ホームページに登録専用ページを開設した。

さらに、全日遊連では「2022 年依存対策実施状況調査」の結果に基づき、アドバイザーが配置されているにもかかわらず登録がなされていないホールについては事務局で必要な手続きを行い、全店舗に登録アドバイザーが配置されている状況とした。

以上の取組の結果、2024 年度は新規受講者を自動登録することで、漏れなく登録を行うことが可能となった。

2026 年 3 月末日現在の登録者数は 17,008 人（前年度比 2,435 人増）であり、全店舗に登録アドバイザーが配置されている状況となっている。

③　**「講習会受講修了者のなかには転職者や退職者もいるはずであり、講習会受講修了者が必ずしもアドバイザーの実数とは言えない。制度の実効性を高めるためにも、アドバイザーの実人数を把握すべきである」との提言について**

本提言を受け、2022 年より全日遊連が「依存対策実施状況調査」の際に調査を行っている。2025 年度調査の結果、アドバイザーの実数は 22,483 人（前年度比 2,072 人増）であった。

④　**「安心パチンコ・パチスロアドバイザーの今後の講習に求めたいのは終了後の受講者を対象にした満足度調査で、有用であるとの回答が多ければ、受講 PR に活用できるし、参考意見が得られれば、講習会の内容のブラッシュアップに役立てることができる。」という提言について**

2024 年 7 月、講習教材のフルリニューアルを行い、新教材への切り替えに伴い、受講者全員にアンケートを実施している。寄せられた主な意見は以下のとおりであり、講習内容の改善に活かしていく。

〇アドバイザー講習会の内容について

「実践的な内容を増やしてほしい」

・具体的な対応方法や声掛けの事例を知りたい。
・実際に起こった事例を交えた説明があると、よりイメージしやすい。
・ロールプレイなど実践形式があると理解が深まると思う。

「双方向型の講習にしてほしい」

・一方的な説明だけでなくディスカッション形式もあると良い。

〇今後の業務にあたっての不安・不明点について

「困っているお客様を見つけられるか不安」

・実際に困っているお客様を見つけることは困難だと思う。
・どのタイミングでお声掛けすればよいのか判断が難しい。
・こちらからお声掛けしてよいケースの判断に迷いそう。

「声掛け・対応方法への不安」

・お客様を不快にさせない声掛けができるか不安。
・言葉の選び方や距離感が難しいと感じた。

「エスカレーション・社内連携への不安」

・どこまで自分で対応して良いのか分からない。
・上司へ共有する基準を知りたい。

「実際の成功例・経験不足への不安」

・実際の成功事例をもっと知りたい。
・過去の対応例を共有してほしい。

⑤　**「依存対策調査の結果、実施率が低いものについて、実施されない理由を調査し、対策に役立てるべきであるとの提言」について**

全日遊連では、2025 年「依存対策実施状況調査」において、実施されない理由を自由回答で求めた。

「依存問題対策実施確認シートの活用についての知識が不足していた。」「お客様の相談には出来る範囲の対応をしているので、自己申告プログラム・家族申告プログラムは導入していない。」「社員間での共有は行っていたが、スタッフ間では共有が不足していた。」などの回答があり、これらを参考に、今後の依存対策の更なる徹底を図っていく。

11. 「一般社団法人遊技産業健全化推進機構」による依存防止対策実施状況調査の実施

21 世紀会は、2019 年度中に、「一般社団法人遊技産業健全化推進機構」（誓約書を提出したぱちんこ営業所に対して遊技機等の立入検査を定期的に実施している第三者機関）に対し、ホールの依存防止対策の取組状況の調査を依頼し、その結果を踏まえて、ホールにおける依存防止対策を推進する。

21 世紀会は、一般社団法人遊技産業健全化推進機構に対し、ホールの依存防止対策実施状況確認のための調査を依頼し、同機構は 2020 年 1 月より 2026 年 3 月末までに総計 10,242 店舗（うち 2025 年度分は 1,248 店舗）に対し調査を実施した。

同機構によると、各調査項目で高い実施率となっており、第三者機関が行う現認調査においても、各ホールが着実に取り組んでいる状況が確認できた。

12. 各地域の包括的な連携協力体制への参画

各地域における業界関連団体は、各都道府県・政令指定都市が構築する各地域の包括的連携協力体制に参画し、各地域の取組に関する情報共有に努め、普及啓発に関する広報活動等に協力する。

各都道府県のホールが加盟する遊技業協同組合は、都道府県等と連携・協力の下、各地域の活動に参画した。各組合からの報告による 2025 年度中に実施された主な地域連携活動は以下のとおり。

・都道府県等のギャンブル等依存症対策にかかる協議会・連携会議等への参画
（北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、東京、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡、富山、石川、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
以上 45 組合　前年比 2 組合減）

・都道府県等によるヒアリング・アンケート等への対応
（北海道、岩手、福島、群馬、山梨、長野、石川、岐阜、愛知、三重、兵庫、
和歌山、鳥取、島根、山口、香川、愛媛、高知、大分、鹿児島
以上 20 組合　前年比 2 組合増）
・組合主催の依存問題に関するセミナー、講演会等の開催
（北海道、秋田、福島、新潟、静岡、京都、大阪、奈良、香川、熊本
以上 10 組合　前年比 1 組合増）
・都道府県等主催の依存問題に関するセミナー、講演会等に参加
（北海道、群馬、埼玉、千葉、山梨、富山、愛知、三重、滋賀、大阪、奈良、岡山、
山口、香川、愛媛、熊本、大分、宮崎　以上 18 組合　前年比 3 組合増）
・保健所・精神保健福祉センター主催の依存問題関連イベントに参加
（三重、福岡、熊本　以上 3 組合　前年比 1 組合減）
・都道府県等作成の依存問題啓発ポスター・チラシ等の広報協力
（秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨、長野、富山、
石川、愛知、三重、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、山口、香川、福岡、
長崎、宮崎、鹿児島、沖縄　以上 28 組合　前年比 1 組合増）
・組合による依存問題啓発の広報（新聞、ポスター、チラシ等）
（北海道、青森、秋田、山形、福島、茨城、長野、静岡、富山、福井、三重、京都、
鳥取、島根、香川、愛媛、高知、佐賀、熊本、大分、沖縄
以上 21 組合　前年比 4 組合増）
・都道府県等作成の地域の相談窓口の連絡先の広報協力
（秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、神奈川、石川、岐阜、愛知、三重、
大阪、鳥取、広島、香川、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
以上 20 組合　前年比 1 組合増）
・組合による地域の相談窓口の連絡先の広報物作成
（山形、長野、三重　以上 3 組合　前年同数）
・精神保健福祉センター等での業界作成広報物の備置き・手交の依頼
（青森、茨城、群馬、千葉、山梨、富山、佐賀　以上 7 組合　前年比 1 組合増）
・地域の依存問題回復支援施設への寄付・助成（共同助成含む）
（北海道、埼玉、兵庫、高知　以上 4 組合　前年比 1 組合減）
・他地域の依存問題回復支援施設への寄付（東京）
・依存問題啓発週間街頭啓発活動への参加（島根）
・県主催の街頭キャンペーンに参加。(香川)

13. リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握

21 世紀会はリカバリーサポート・ネットワーク（RSN）の協力を得て、毎年度、依存問題を抱える相談者の実態把握を行い、公表する。

RSN は 2025 年 9 月 1 日、「2024 年ぱちんこ依存問題電話相談事業報告書」を公開した。全日遊連は、機関誌『遊報』2025 年 12 月号において、RSN 相談部の寄稿による同報告書に基づいた相談状況の概要を掲載した。

14. 出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」の改正規則の経過措置が終了する 2021 年春までに、各ホールにおいて、出玉規制が強化され射幸性が抑制された改正後の規則に適合する遊技機に全て入れ替えることに万全を尽くす。（※）

また、業界において、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の導入・普及に向けた検討を引き続き継続する。

21 世紀会は、改正規則の経過措置期間内に、出玉規制が強化され射幸性が抑制された改正後の規則に適合した遊技機に全て入れ替えることができるよう、業界をあげて対応した。

（※）2020 年 5 月、国家公安委員会規則が改正され、旧規則機の撤去にかかる経過措置期間が延長された。これを受けて、21 世紀会は 2020 年 5 月、旧規則機の計画的な撤去について決議を行い、同決議に基づき、各ホールが当該機器の撤去に取り組んだ。

また、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入については、2022 年 11 月よりスマート遊技機の導入を開始している。

以　上